

第79回 内航海運活性化プロジェクトチーム議事概要

開催日時：令和元年11月19日（火）12:00～14:50

開催場所：神戸市 三宮東急REIホテル 「メープル」

臨席者：計10名

- 議題：1. 暫定措置事業終了後の自由化に対する影響調査アンケート（集計結果）について
2. 内航海運暫定措置事業 資金収支実績について
 3. 暫定措置事業の終わり方に関する論点整理
 4. その他

冒頭、事務局より出席状況及び資料確認の後、議事に入る。

（議事録確認）

第78回内航海運活性化PTの議事概要を確認した。併せて、資料5の四海連青年部からの要望書（六級海技士にかかる新制度の提案）の取り扱いについては、全国青年部としての要望書（雇入れ・雇止めの電子化含む）の提出を以て、全海運の船員対策検討委員会で審議検討のこととした。

なお、青年部との意見交換会に係る理事会への報告は、当該議事録を以って行うことが了承された。

議 事

1. 暫定措置事業終了後の自由化に対する影響調査アンケート（集計結果）について
 - ・ 回答事業者、業態、資本金、船種、船齡、船型、管理形態、所有隻数、雇用船員、年齢構成別にまとめた旨、報告書に基づき説明した。
 - ・ 暫定措置事業終了後、現行同様の制度の必要性については、納交付金制度等、類似の業界規制は必要ないが31.9%、何らかのセーフティネットは必要であるが68.1%であった旨、報告し、以下の回答結果については、同様報告書に基づき説明した。

2. 内航海運暫定措置事業 資金収支実績について

10月末時点の資金状況を報告書に基づき説明した。なお、借入金残高は41億円なり、確定ベースの返済完了は令和3年8月20日の約定返済日となることが確認された。

3. 暫定措置事業の終わり方に関する論点整理

11月13日に開催された総連合会の正副会長会議において、令和2年度の建造申請受付に対する対応を、5組合それぞれで以下の考え方について、意見を取りまとめる旨、提示された。

考え方その1-1：令和2年8月返済時点で、残債務は残る形となるため、当初方針通り令和2年度も建造申請の受付を継続する。
(年度一杯受付)

考え方その1-2：令和2年度の受付は行うが、カウントダウン方式で、確定納付金が債務額に到達した時点で、それ以降の新規建造申請受付は行わない。

4. その他

種々検討の結果、当委員会では上記の「考え方その1-1」を採用としたが、本案を11月20日の理事会に諮り、その結論をもって全海運の見解として12月11日開催の総連合会正副会長会議に答申のこととした。

以 上